教育合同

２０２０年7月１５日
第６６３号
１部１０円（組合員は組合費に含む）
郵便振替００９６０－７－１１７２７４

発　行　大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人　増田　俊道
連絡先　大阪市中央区北浜東１－１７　８Ｆ
Tel (06)4793-0633　Fax(06)4793-0644　E-mail: info@ewaosaka.org　http://www.ewaosaka.org

岸和田支援学校看護師パワハラ不当解雇裁判　管理職３名が法廷に

この事件の概要

2017年３月末に非常勤看護師として勤務する５名のうち３名が雇止め解雇になった事件です。その過程で、３名が他の看護師２名にハラスメントをしたことが捏造されました。また、解雇前にはこの３名を看護業務から外してベルマーク整理をやらせるという「追い出し部屋」的な嫌がらせも行われました。

きっかけは人工呼吸器装着児童の保護者付添いをなくすため、非常勤看護師の常勤化を図ったことです。その方針に「教職員の理解・研修」や「医療機関との連携」が必要だと真っ当な意見を述べた３名を排除しました。反対するわけでなくても、児童の安心安全を第一に考えて意見を述べる看護師を疎ましい存在とした結果です。

証人として管理職が法廷へ

６月22日は被告府教委側の３名の管理職らを証人尋問に引き出しました。

当時の校長であった佐野氏は退職後３年が経過しています。自ら書いた陳述書の内容も覚えていない点があり、弁護士の質問にも「わからない」という回答が多くありました。府教委側弁護士も「誘導になってしまうが」という前置きをつけて、「はい」という回答だけで済む質問をせざるを得ませんでした。

２番手の元事務長今津氏は、入念な練習が見て取れる原稿の棒読みに終始し、府教委の主張をなぞるだけに終わりました。

最後は当時の教頭で現在校長である小川氏です。そつなく証言をしていましたが、組合側弁護士の反対尋問で矛盾点が露呈しました。それは、原告３名が他の看護師にパワハラをしたとする録音証拠が、都合のよいように編集されたものであったことです。短いものでは十数秒間の発言を切り取って証拠とするお粗末なものでした。

また、発端である保護者付添いなしの医療的ケアは現在も実現していません。児童の主治医、校医から否定的意見が出されていることを理由にしています。なぜ３年前に専門医の意見を聞かなったのか疑問が生じました。

今後の闘い

結局、なぜ、この訴訟の焦点である５名の看護師のうち２名を常勤化して、残り３名を雇止め解雇をしたのかは全く説明できていません。

次回７月27日（月）は組合員３名の証人尋問が行われます。今回の府教委側証人の欺瞞をあらわにすることが期待されます。コロナ禍の影響が続いているかもしれませんが傍聴支援をお願いします。

田中浩昭（高校支部）

【原告からのメッセージ】

組合の皆様、いつもご支援ありがとうございます。コロナ禍にもかかわらず傍聴に足を運んでくださって本当に感謝しています。

管理職は当時と何も変わらず、私達をいじめの加害者だと決めつける内容ばかりで、そのやり方は一方的で不当なものでした。責任転嫁し合い、争点である肝心な解雇の理由は全くわからないままです。

傍聴後に皆様の感想や意見をいただいた事、次の私たちの尋問に活かせる勇気に繋がっています。ありがとうございます。
引き続きのご支援よろしくお願いします。

京都西山短大 支部結成　就業規則を無視した恣意的な労働条件の横行を追及

1280年、総本山光明寺の学寮を始まりとする京都西山短期大学で働く教職員が組合支部を結成し、現在、法人と労働条件の改善等を要求しています。

短期大学自身は1950年に設立されていますが、その長い歴史にふさわしい立派な例規集（就業規則）が整えられています。しかし、昨年、理事会と教授会が対立した後、理事会が推薦した学長らは、財政状況が改善されてきたにもかかわらず、有期雇用の教員に就業規則を無視した劣悪な労働条件を提示してきました。また、多くの留学生を受け入れる国際交流センターで働く教職員に対する不当な扱いが積み重なるようになり、その改善を求めて多くの組合員が加入し、支部を結成するまでに至りました。

現在までに計４回行われた団体交渉では、有期雇用の教員の労働条件について法人とその調整を図っていますが、国際交流センターに対する法人の姿勢は改まることはなく、現在、学長が留学生別科の募集業務に支障をきたす指示書を出すまでになりました。コロナ禍のため募集・受入業務に制約はあるものの、教職員は学生や新入生のために奮闘しています。

また、昨秋、大阪出入国在留管理局より「適正校」の認定を受け、留学生教育において信用と実績を上げていることから、留学生募集業務への支障は短大の存続を揺るがす事態でもあり、組合員たちは雇用不安すら覚えることになっています。

組合は団交を継続し組合員の雇用を守る取り組みを進めます。

酒井さとえ（書記長）

【支部抱負】

支部は、多国籍の教職員で構成されています。労働者個人の権利を守るための闘争は、いつしか学生と、学生の小さな学舎を守り、時代錯誤の民族差別を正す闘いとなりました。就業規則・教授会決議を踏みにじり、問答無用で学校運営を壟断する相手です。怯み、立ち竦みそうになる心を支えるものは、濡れ衣を拒み、学生差別を糾し、陥った存亡の淵から学校を救う一念です。　安川俊介

コロナ禍 各支部の取り組み

黙ってられへん！ 組合は、言うべきことは言います！

公立・私立の各学校や塾では、６月中旬から通常授業が開始されています。

高校ではウェブ授業の研修の過密、教室ではいつも通りの過密、そして変更になった授業や行事で感染対策やさまざまな確認に追われ、教員の労働の内容の過密も深刻です。

組合では、団体交渉もコロナ禍でままならない中、各支部で工夫を凝らしながら取り組みを進めてきました。各支部の４月以降の取り組みを振り返ります。

豊中支部

教科書給付を宅配に改めさせる

緊急事態宣言が７都道府県に出され、感染リスクの低減が求められる状況にあった中、豊中市教委は保護者に対して、４月17日から翌週の22日にかけて、保護者が教科書を受け取りに学校へ来るようにと連絡しました。

この教科書給付の指示が４月15日の校長会議で示された前日には、文科省より「新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための出勤者の削減について（通知）」が発出され、「最低７割，極力８割」程度の出勤抑制をするよう求められる状況であったにもかかわらず、です。

この教科書給付作業のため、前日から多くの教職員が出勤することを余儀なくされました。支部は、教科書の給付時期の延期や給付方法の変更など、見直しをするように団体交渉を申し入れました。

４月17日の団体交渉で支部は、教職員を感染リスクに曝らす危険、使用者の安全配慮（確保）義務を指摘し、週明けからの教科書配付を中止させました。17日には一部の学校で教科書配付が始められましたが、学校に残った教科書は宅配で各家庭へ届けるよう、その日のうちに各学校へ指示させました。

渡辺静雄（豊中支部代表）

南河内支部

アレルギー生徒に配慮したゴミ処理対応で合意

羽曳野市内小中学校では、多種多様な職種の非常勤が働いています。臨時休校に伴い、これらの方々の賃金保証をするように羽曳野市教委に要求しています。また、６月15日から、小学校給食も始まりました。給食メニューの「個包装されたパン」の袋、「牛乳ストロー」を、各学校（教室）で、処分するように指示が出ています。支部は羽曳野市教委に、これらのゴミを教室内で処分することはアレルギーをもつ児童への配慮が足りず不衛生であること、牛乳パックと同様にそのまま給食センターに返すのが原則である、と申し入れ、給食センターと調整することで合意しました。また、夏休みが短くなり授業など拘束時間が長くなります。児童生徒への水分管理などの対応も考えてほしいと、要求しています。

半澤慎次（南河内支部代表）

エール学園支部

今年度前期賃金を全額保証

留学生が日本語を学び、進学・就職を目指すエール学園では、20年度前期の賃金が全額保証されました。４月から10月までの総授業コマ数（見込み）を計算し、六等分して払い込まれています。過不足が出れば、９月か10月に調整するそうです。ただし、オンライン授業に伴う業務の増加は全く反映されていません。

また、日本語学校という性質上、４月の新入生も一時帰国中の在校生も入国できておらず、今後もオンライン授業が解消される見込みは立っていません。４月生は全員オンラインで授業を受けていましたが、10月入学に変更を希望する学生が続出しています（発行済みのビザの効力は通常３カ月ですが、今回入管は年度末まで有効としています）。

一方で10月生や21年の４月生の募集状況については、学校から情報がありません。

土井典子（エール学園支部代表）

当面の日程

- ●７月23日（木・休）13時半　エルおおさか南館1023号室
  「天皇代替わりに異議あり！関西集会」
  - ・講師：堀内哲さん「いま共和制日本を考える―基本的人権の尊重・主権在民・天皇の政治参加の否定―」
- ●７月24日（金・休）10時～16時　エルおおさか南５階ホール
  「「日の丸・君が代」問題全国学習交流集会」
  - ・講演：高橋哲さん「新型コロナウィルス臨時休業措置をめぐる教育法的検討～『不当な支配禁止』原則の意義～」
  - ・文化行事（不起立バンド）
  - ・全国・大阪からの闘いの報告
  - ・17:00～デモ
- ●７月27日（月）10時～夕刻まで　大阪地裁岸和田支援学校看護師パワハラ不当解雇事件・証人尋問
  （原告看護師３名への証人尋問）
- ●９月12日（土）14時　エルおおさか大会議室
  「グループZAZA・連続講座」第１回
  - ・講師：平井美津子さん（大阪府公立中学校社会科教員）

安倍政権になってよく聞く日本語「スピード感」▼なるほど「決められない政治」を批判してきた安倍政権にとっては主観的には光速の「スピード感」が必要なのだろう▼モリカケ、桜に続き、河井汚職事件…安倍政権は客観的には光をも呑み込むブラックホールと化した